

## 住宅・建築物の設計・施工等に携わる皆さまへのご案内

日頃より、住宅・建築物の省エネ対策等にご協力いただきありがとうございます。

2022年6月17日に公布された改正建築物省エネ法・改正建築基準法により、2025年4月(予定)に省エネ基準の全面的な適合義務化や建築確認・検査の対象となる建築物の規模等の見直し(4号特例の見直し)等が行われます。

国土交通省では、これら制度の円滑な実施に向け、改正法に関する最新情報や住宅・建築物の省エネ対策などの様々なコンテンツをインターネット等で随時提供してまいります。

今年度は、「改正建築物省エネ法・改正建築基準法の概要説明会」を実施するとともに、主に省エネ住宅の設計・施工は未経験という方向けに、「木造戸建住宅の仕様基準(省エネ計算を行わずに、断熱材の仕様等で省エネ基準への適合を確認できるもの)」、及び「小規模版モデル建物法(300㎡未満の小規模非住宅で使用できる計算プログラム)」について詳しく説明するWEB講習会に加えて、断熱施工の「実技研修会」を開催いたします。なお、インターネットやパソコン操作に不慣れな方にも必要な情報をお届けできるよう、オンライン講座と併用して、参加型の説明会や少人数での相談会についても実施します。

つきましては、これらの講習会等にふるってご参加いただければ幸いです。

### —— 令和4年度は以下の取組を行っています ——

#### 改正建築物省エネ法・改正建築基準法ホームページ（オンライン講座）

改正法に関する情報、マニュアル・ガイドライン、説明会・講習会の開催情報、説明資料・オンデマンド動画などについては、国土交通省のホームページで情報発信しております。改正概要は同封チラシをご確認ください。



[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku\\_house\\_tk\\_000163.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000163.html)→



← 実施団体：国土交通省 <https://shoenehou-online.jp/>（オンライン講座）

#### 木造戸建住宅設計者等の皆様へ

2025年4月(予定)の省エネ基準の適合義務化について、省エネ計算を行わずに断熱材の種類や厚さ等の仕様で省エネ基準への適否を確認できる仕様基準をわかりやすく解説した「仕様基準ガイドブック」を新しく公開します。木造戸建住宅の仕様基準、改正建築物省エネ法に関する動向を記載しています。

また、本年度は、参加型の説明会・講習会を全国各地で開催します。詳しくは同封チラシをご確認ください。

実施団体：（一社）木を活かす建築推進協議会 <https://www.kiwoikasu.or.jp> →



#### 小規模非住宅建築物 設計者等の皆様へ

本年度も「改正建築物省エネ法講習会テキスト」を用いた動画説明・演習会を参加型イベントとオンライン講座の両方で行います。詳しくは同封チラシをご確認ください。

実施団体：（一社）木を活かす建築推進協議会 <https://www.kiwoikasu.or.jp> →



#### 断熱施工に携わる 大工技能者の皆様へ

建築大工技能者を対象とした「実技研修会」を実施します。実習用のモデルを使用して、床・壁・天井の部位ごとの断熱方法・気密確保等について講師の指導のもとで施工し、施工技術の習熟を図るとともに断熱施工にかかわる疑問や不安を解消します。同封チラシをご確認ください。

実施団体：（一社）全国木造建設事業協会 <https://www.zenmokkyo.jp/> →

